

令和2年5月20日

生徒・保護者 様

福島県立葵高等学校長

5月25日以降の教育活動の段階的な再開に当たって

県教育長より5月25日（月）から段階的に学校を再開し、6月1日（月）から通常の教育活動を再開することの通知がありました。本校では、基本的な感染症対策を下記のとおり行い、3つの密（密閉、密集、密接）を避けながら教育活動を再開します。ご理解、ご協力をお願いします。

なお、『新しい生活様式』の実践例（厚労省）を参考にしてください。

記

- 登校前、家庭において検温し、健康観察シートを使って健康管理を行い、感染予防に努めてください。なお、発熱及び風邪の症状がある場合は登校を控えてください。その場合は詳しい症状などを学校へお知らせください。
- 手洗いや消毒液の利用、咳エチケット（マスク着用等）などの基本的な感染症対策をしてください。
- こまめな換気を心がけるとともに、昼食時は机を向かい合わせにしない、会話を控えるなど不要な接触を控えてください。
- 部活動は6月7日まで中止です。なお、自主練習については顧問より連絡がありますので確認ください。
- 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、また万が一医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は速やかに学校へ連絡ください。

※ 帰国者接触者相談センターへの相談・受診の目安

息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、重症化しやすい方で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合（症状が4日以上続く場合は必ず相談）

帰国者・接触者相談センター 連絡先

0120-567-747（フリーダイヤル・24時間受付）

一般相談（コールセンター） 連絡先

0120-567-177（フリーダイヤル）

（受付時間： 平日 8時30分～21時

土日祝日 8時30分～17時15分

（事務担当 教頭 星 博人 荒川 政浩 0242-27-5461）